

秋田労働基準監督署発表
令和5年5月17日

【照会先】
秋田労働基準監督署
副署長 貝田 直也
安全衛生課長 佐藤 永史
(電話) 018-801 - 0822

報道関係者 各位

【秋田監督署】木造家屋建築工事業における 労働災害防止等講習会の開催について

秋田労働基準監督署（署長 金谷 繁夫）は、木造家屋建築工事業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により開催します。

講習会の目的

秋田労働基準監督署において、木造家屋建築工事業に対する労働災害防止等講習会を開催することといたしました。

当署管内の令和4年における木造家屋建築工事業の休業4日以上の被災者数は17名で、前年同期と比較して4名の増加となり、また、令和4年10月には屋根からの墜落により1名が死亡する災害も発生しております。管内で発生した災害の内容を見ますと、木材加工用機械等による「切れ・こすれ災害」が最多（29.4%）となったほか、屋根等からの墜落災害も数多く見受けられます（23.5%）。

なお、改正石綿障害予防規則により、令和4年4月から一定規模の解体工事や改修工事等を行うときは、あらかじめ、事前調査の結果等を所轄労働基準監督署長に電子報告しなければなりません。令和5年10月からは事前調査は建築物石綿含有建材調査者が行う必要があります。また、建設業に関しましては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用となります。

このような状況を踏まえ、労働災害防止対策や建設業における時間外労働の上限規制等について説明を行います。

講習会の概要

- 日時：令和5年5月26日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所：秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール
（秋田市御所野下堤5丁目1-1）
- 内容：木造家屋建築工事業における労働災害防止等について
- 対象：秋田労働基準監督署管内（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）
の木造家屋建築工事業者

参加申込み、費用

- 参加費用は無料です。
- 参加申込みは、秋田労働基準監督署の下記担当までご連絡下さい。なお、開催案内が届いた事業場は案内に従ってお申込みください。

お問合せ先等

秋田労働基準監督署 安全衛生課（担当：佐藤、原田）

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4 秋田第二合同庁舎2階 TEL：018-801-0822

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組等について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。